

行政視察報告書

この度、静岡県富士市及び東京都町田市を視察、並びに全国市議会議長会を訪問した概要について、別紙のとおりご報告いたします。

資料その他については、事務局に保管してありますので、ご高覧ください。

平成26年9月30日

議会運営委員会

委員長	寿松木 孝
副委員長	佐々木 誠
委員	塩田 勉
委員	菅原 恵悦
委員	立身 万千子
委員	齋藤 光司
委員	佐藤 忠久
委員	佐藤 清春
委員	加藤 勝義
副議長	遠藤 忠裕

横手市議会議長 木村 清貴 様

議会運営委員会 研修視察報告書

◎静岡県富士市（8月20日訪問）

《市の概要》

人口 25 万 7 千人。静岡県東部に位置する中核都市。東名・富士 I C や新東名・新富士 I C、新幹線・新富士駅、田子の浦港などを持つ交通の要衝。歴史ある製紙産業をはじめ、輸送用機械・化学・電機などが立地する県下有数の工業都市。

調査事項 ①決算委員会における事業評価について ②議会モニター制度について

《視察の概要》

①決算委員会における事業評価について

平成 22 年 12 月に制定した議会基本条例の中に「決算審査」の条項を盛り込み、議会が決算審査にあたって事業評価を行うことを規定した。この「決算審査」は基本条例の目玉の 1 つとして非常に力を入れた部分でもあるようだ。



富士市議会では、決算重視の姿勢をより鮮明にするとともに、9 月議会に限らず決算関係の審査を行うことができるようにするため、平成 24 年 6 月定例会で条例の改正を行い、決算委員会を常任委員会として位置付けた。現在「一般・特別会計決算委員会」と「企業会計決算委員会」の 2 つが常任委員会に位置付けられている。また、協議・調整を行う場として、それぞれ決算委員会協議会を設置し、年間通じて閉会中も協議できる体制を確保している。

4 月に評価対象事業を常任委員会ごとに選定。6 月定例会中に協議会を開催し、評価対象事業を決定している。その後、議運で確認し、当局に対し事業評価のための資料要求を行っている。（25 年度は一般会計 13 事業、企業会計 3 事業を評価対象としたが、数が多すぎたとの反省から 26 年度は一般会計 4 事業、企業会計 2 事業に絞っている）

評価対象事業は小事業レベルとし、1,000 事業ほどの中から各常任委員会で選定している。対象事業は評価を行う関係上、自主事業・投資的事業・補助事業に限っており、主に新年度予算審査の際に課題が見受けられた事業をピックアップしているようである。

8 月に 2 つの決算委員会協議会を開催し、評価対象事業について説明・質疑を実施。それを受けて、会派ごとに事業評価シートを作成している。評価は、事業の方向性を 1 = 拡充、2 = 継続、3 = 改善・効率化し継続、4 = 見直しの上縮小、5 = 廃止も視野に検討 の 5 段階とし、必要性、実施主体、効率性、成果の視点から総合評価を行っている。併せて、判定に

至った理由を記載するようになっている。

決算審査終了後に協議会で議会としての評価を決定（議運で確定）し、9月議会最終日に議長から市長に議会の評価を手渡している。最終的に、議会から出された評価をどのように予算に反映したかの回答が議会に提出される仕組みになっている。

事業評価の進め方（流れ）については、実際に行った結果を検証して毎年度改良を加えている。ちなみに、事業評価の初年度（23年度）は、9月定例会の決算特別委員会の中で評価対象事業の説明・質疑を行っていたようだが、自分たちが評価を行う立場であり、評価対象事業に質疑が集中し、かつ相当の時間を要したこと、また、対象事業以外の審査がおろそかになってしまったことから、翌年度から決算委員会とは切り離して説明・質疑を行っている。

市では10月に翌年度の予算編成方針を出す、方針の中に議会の事業評価は慎重に検討する旨を記載している。評価の意見や方向性は真摯に受け止めて、相応の予算措置がなされているようである。

②議会モニター制度について

議会基本条例の中に議会モニターの設置を規定（できる規定）。平成23年9月からモニター制度を実施している。定員は10人以内、任期は2年。モニターの職務として4項目を定めているが、主目的は会議を傍聴してもらい忌憚のない意見を出していただくことである。

現在、一般公募5人、団体推薦5人の10人が議会モニターとして活動を行っている。男性7人・女性3人で、年齢は50歳代が最も若く、60歳代が中心のようである。なお、一般公募は5人の募集に対して15人から応募があったようである。

年度末にモニター会議を開催し、議会を傍聴した感想や議会に対する意見をいただいている。出された意見を基に改善を図った例もいくつかあるようだ。モニター会議には議会から正副議長だけが出席しており、他の議員は後日会議録（要旨）を受け取り会議の概要を把握している。中にはかなり厳しい意見もあるようだが、立場を踏まえて素直に受け止めているようである。

【所 感】

事業評価は非常に先進的な取り組みで大変参考になった。以前当市でも行われていた“事業仕分け”を連想させる部分もあったが、決して仕分けが意図ではなく、決算の概要を評価し今後の市政に活かすという大前提のもと実施されていた（実際に3年行われた中で廃止という評価はゼロであった）。また、評価そのものを市民から選ばれた議員が行うことにも意義があるものと感じられた。



近年、議会では決算をもっと重視すべきということが言われているが、正にその手本となる取り組みであった。今回の事例を参考に、まずは提言等に向けて議員間で議論を交わす仕組みを充実させていくべきと感じた。

◎東京都町田市（8月21日訪問）

《市の概要》

人口42万6千人。多摩地域の南部に位置し、大規模団地の建設や土地区画整理事業をはじめとする宅地開発により、住みよい環境を整えた住宅都市として発展。一方、町田駅を核とする中心市街地は、首都圏有数の商業拠点で周辺地域からも多くの人が集まる。また、里山や田園風景が残るみどり豊かな丘陵地も抱える。

調査事項 議会改革の取り組みについて

《視察の概要》

視察資料である「町田市議会改革（活性化）の取り組み」に基づいて、議会事務局担当者から項目ごとに説明を受けた。

（主な内容）

①請願者の意見陳述

平成21年9月定例会より、委員会開催中に請願者が意見陳述を行えるようにした。意見陳述は請願者本人の希望制であり、請願が提出された際に議会事務局で意見陳述を希望するか否かを確認している。意見陳述を行った請願者に対しては、条例に基づいて費用弁償として1,000円を支給している。

町田市議会には年間約30件の請願が提出されている（陳情は委員会審査を行っていないため、請願としての提出が多い）。そのうち20件ほどで意見陳述が行われている。意見陳述を行うようになったことで継続審査の件数が減り、可否の判断が早くなったようである。また、意見陳述を行う請願は、議案よりも先に審査することで請願者への便宜を図っている（待ち時間の短縮）。なお、意見書の提出を求める請願については、委員会での審査を行わず本会議で即決しているようである。

②市民団体との懇談会

町田市議会では議会基本条例を制定していないため、いわゆる「議会報告会」という形で不特定の市民との対話は行っていない。代わって特定の市民団体等との懇談会を活発に行っている。懇談会の受け皿は各常任委員会である。年間5～7団体、1団体平均20人という状況である。懇談会での話し合いを受けて、委員会が議案を提出したケースもあった。



③傍聴促進の取り組み

平成 22 年 9 月定例会から、定例会の日程を記載したチラシ『市議会を開きます』をコミュニティバスに掲示している。次の定例会の日程予定を前の定例会の会期中に決めているため、その定例会が終わると次の定例会のものを掲示している。常に掲示されている状態である。

また、同年 12 月定例会からは、同じく定例会の日程が書かれたチラシ『町田市議会を傍聴しに行こう』を市内約 300 の町内会に配布し、掲示板・回覧板で周知を図っている。

④議員のグループウェアの導入

招集通知等の紙使用の削減や議員間の情報共有を目的に議員間のグループウェアを導入している。使用しているソフトは無料ソフトの「サイボウズ」。ただ、議員全員が IT が得意ではないという理由から F A X やメールも併用している状況にあるようだ。

⑤ホームページに「議案のカルテ」を掲載

いち早く市民に議会の審議・審査内容を報告するために、ホームページ上に「議会のカルテ」を掲載している。委員会提出議案、議員提出議案、市長提出議案、請願・陳情の番号等から、委員会審査の質疑応答や討論内容をはじめ、委員会審査結果、議決結果、議案の内容にいたるまで分かるように掲載している。

【所 感】

町田市議会では、平成 10 年から継続的に議会改革に取り組んでおり、その内容の多くは市民目線に立ったものであった。コミュニティバスへの定例会日程の掲示をはじめ、特に広報活動に力を入れており、会議（本会議・委員会）の傍聴者が年間 1,000 人を超えていることは特筆すべき点である。

町田市議会は 2013 議会改革度調査で 11 位にランクされた議会である。しかし、議会基本条例は作られていない。町田市議会の議会改革は「箱より内容」を重視し、情報公開や住民参加を積極的に進めることで自らの改革を進めようとする取り組みである。

議会や議員の活動を市民に知ってもらい、議会への関心や理解を高めてもらうために各種の取り組みを行っている町田市議会には学ぶ点が多くあり意義ある視察となった。



◎全国市議会議長会訪問（8月22日訪問）

全国市議会議長会が行っている「市議会の活動に関する実態調査」の結果を基に、下記の事項について全国的な状況や事例等を紹介いただいた。

- ①本会議場や委員会室でのパソコンやタブレット端末等の使用状況
- ②一般質問や代表質問における一問一答制の導入状況
- ③議員や委員会の提出による政策条例の制定状況
- ④専門的知見の活用状況
- ⑤地方自治法第96条第2項の規定による議決事件の追加状況
- ⑥本会議の傍聴者増加に向けた取組み事例
- ⑦休日議会・夜間議会の開催事例
- ⑧議場の一般開放事例



以上、報告いたします。